

## 令和元年 7 月定例教育委員会会議録

- 1. 開催日時            令和元年 7 月 26 日（金） 13 時 28 分～15 時 21 分
- 2. 開催場所           日野町役場 202 会議室
- 3. 出席委員           今宿綾子教育長、山田めぐみ教育長職務代理者  
高橋政宏委員、谷 信代委員、西村吉弘委員
- 4. 出席事務局員  
  - 教育次長   ：望主 昭久
  - 学校教育課：参事 山添 美実    参事 柴田 和英
  - 生涯学習課：課長 吉澤 増穂    参事 加納 治夫
  - 図書館    ：館長 高浪 郁子
  - 子ども支援課：課長 宇田 達夫

今宿 教育長	<p>ただ今から日野町教育委員会定例会を開会します。</p> <p>(教育長あいさつ)</p> <p>それでは、本日の定例会議を議事日程に基づき進行します。</p> <p>日程 3 の前回委員会の議事録の報告については、開催通知に同封いたしました議事録のとおりであり、委員各位においてご覧いただき、異なるところがあれば事務局までご連絡をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">~~~~~</p>
今宿 教育長	<p><b>日程 4 行政報告・経過報告 質疑</b></p> <p>以上でございます。ただいまの経過報告につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお出してください。</p>
高橋 委員	<p>それぞれの課から丁寧な報告、ありがとうございました。あえてお聞きするようなことになって恐縮ですが、生涯学習課には「人権啓発推進委員定例会」が定期的にあるわけですね。私も人権の委員をさせてもらっているのですが、大まかにどのようなお話をなされているのか。一部紹介してもらえたらありがたいと思います。</p>
加納 参事	<p>いつもお世話になっております。今年度は高橋委員さんにおいては、西桜谷地区人権啓発推進協議会の会長さんということで、ご活躍いただ</p>

高橋 委員	<p>いており、ありがとうございます。</p> <p>人権啓発推進委員さんに関しまして、各地域から1名、教育委員会から1名の方を推薦させていただいて、現在8名の方、それに事務局として生涯学習課から2名、企画振興課から1名の担当者が参加し、委員さんとともに本年度の議題について議論しています。今年度につきましては『字別懇談会の進め方』という冊子が平成27年10月に発行されておりますが、その活用方法について、もう少し使いやすい字懇の進め方にならないかということで議論を始めています。</p> <p>実は私、西桜谷の方のそういう役目をもらっているのですが、西桜谷の方では5か村の人権委員が2年に1回総替えになるのですね。先般会議があった時、全員ご参加ではなかったのですが、ポイントがありまして、字懇とか地区懇で私もその路線で行く、もちろんそれはそれであるのですが、せっかく字の代表として人権委員をもらったので、今、世の中には様々な人権問題が山積していると。そういう人権課題・問題について、どういうふうに見て、どのように考えたらいいかということをおぼえで寄せてもらったのと言われた方があって、私が字懇を進めるにあたって、それを中心にいきいたいと言った時に、「それはおかしい」とはおっしゃらなかったのですが、様々な人権課題がありますよね、例えばLGBTとかいろいろ、そういうことを学びたいのだけど、それはどう考えたらよろしいですかというような質問が来まして、私も答えるのに困ったのですけれど、町として様々な人権問題を学ぶ、そういう勉強会とか研修会とか、具体的にはないですよ。ありますか。教えてください。</p>
加納 参事	<p>今年の日野町人権啓発推進連絡協議会の活動の中でも、「このような形で人権啓発の研修会を行います」ということで報告させてもらっています。その1つが先週7月14日に行われました「人権委員交流研修会」でもあります。</p> <p>町主催では、9月2日に「ふれあい学習会」を、子どもの人権をテーマにした研修会を行います。</p> <p>後、人権委員の研修会と学習会と、3回ほど本年度中に開催をする計画をしております。ご理解のほどよろしくお願いします。</p>
高橋 委員	<p>ただ、当初の4月に来られた方は非常に意欲を持って、2年間当たったので人権課題について勉強したいなど。いろいろあるので、昔は同和</p>

	<p>問題とかが中心だったけれども、今は違うでしょう、いろいろあると。そういうことを勉強したいのだけど、現実的にいうと、ここの定例会などの話でこんなことがあったという、議事録とは言わないけど、こういうことが話し合われたとか、そういうものが我々のところに回ってくるわけではないなと思っているのですね。</p>
加納 参事	<p>各地区の人権啓発推進委員さんは、各地区の人権啓発推進協議会の事務局も兼ねていただいております。もし人権啓発推進員の定例会などで何らかのいろんな議論があったとしたら、事務局から報告があつて然りと思っております。そこは全然連絡網がないということはないようにしております。</p>
高橋 委員	<p>若干、そのあたり薄いのかなというようなことを感じたというところで、そんなにまだ私の地域では集まっていませんけれど、集まってこられた人権委員さんの思いも大切にしないとあかんと思うのですね。</p> <p>例えば話、滋賀県が出している「人権推進プラン」をご存じですか。</p>
加納 参事	<p>詳しくは知りません。</p>
高橋 委員	<p>よい悪いは別にして、ぜひ読んでください。私がそんなことを言うのはおかしいですけど、そういうことにも関心をお持ちの方が字の代表として出ておられるわけですよ。だから、私が司会をする中で、今年は字懇について、テーマをどうしたらいいのかということにいきたいと思っているのですけれども、どうしてもそういうところの回答がいただきたいとか、そういう話がありますので、その辺ちゃんとしておかないとあかんとは思っておりますので、受け止めていただければなと思っております。</p>
吉澤 課長	<p>今のご意見があつたことにつきまして、若干補足させていただきたいと思えます。</p> <p>日野町の人権啓発につきまして体制的なことを申し上げますと、経過報告いたしました人権啓発推進委員の定例会につきましては、先ほど加納が申しあげましたように、各地区1名ずつの7名と、町から推薦をさせていただきます1名の方、合わせて8名の委員を町が委嘱させていただきます。毎月、定例会をしていただいております。</p> <p>この中では、町の人権啓発・人権教育についての中心的な部分を、協</p>

議するという形で進めていただいています。その1つとして『字懇の進め方』の冊子についての今後の進め方などをお話し合いをしていただいているというところでございます。

以前は人権啓発推進員と人権擁護推進員という2つの役職がございましたけれども、現在はその「擁護」もこの人権啓発推進員であわせて担っていただいているという形でございます。企画振興課からも事務局職員が出席しているというのは、そういう意味合い、人権擁護推進員との関連で進めております。

それから、各地区の人権啓発推進協議会につきましては、日野町において平成4年まで同和教育を進めてきた中で、一定の到達点を見出したという状況の中で、その部分は日野町としては完了したという宣言を、地域の住民の方々の発意によりしていただきました。

その時に、住民の皆さんからご提言いただいた中で、今後の人権活動については、公民館単位の人権啓発推進協議会が中心になって進めるという方針を出していただいたところでございまして、そこで各地区の人権啓発推進協議会が発足したという流れでございます。そこで、きちんと各地区が進めていくという中で、学習活動もしていただくということになってございます。

ただ、そこが町の方針とぶれていたりとか、そういうことがあるといけませんので、各地区の事務局に人権啓発推進委員が入っていただいて、そこの連絡調整を進めていただくということが必要だという体制を取らせていただいております。そこは各地区の人権啓発推進員さんにも、西桜谷地区については今回お替りいただいたということも聞いておりますので、今後の体制の中で十分連絡を取りながら進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

高橋 委員

時間を取って申し訳ございません。今、吉澤課長さんからのお話、よくわかりますが、それぞれの人権委員さんの思ひも大事にしなければならぬわけで、町が例えばベクトルがこちらへ行くよと言っているも、その委員さんは、いや私はこちらが大事だと思っている人もおられます。

私の立場として、こちらは○、こちらは×だとはやはり言いにくいところもあつて、どういふ事象・事例・事案であつても「人権」という切り口からは理解を深めていくことはできますので、その辺を大事にしていきたいという思ひを、町の方も知つてほしいなと思つておるわけですから、よろしくお願ひします。

<p>今宿 教育長</p>	<p>ほかにご質問はありませんか。</p>
<p>西村 委員</p>	<p>6月26日の議会最終日、幼保無償化の円滑な導入を求める意見書が全会一致で採択されたということをお聞かせいただきまして、内容も拝見いたしました。</p> <p>やはり問題点もきちんと把握して、3項目でまとめていただいておりますので、議会の意思としてこれを関係機関にそれぞれ提出いただいたということで、ありがたいと思っております。</p> <p>これに関しまして1つだけ質問させていただこうと思いますが、3項目に書かれております部分、保育需要の拡大に伴う、建物などはよくできているけれども、要は保育士の方とか、そういった「人」の面できちんと十分な体制が将来とれるようにということがこの要望の趣旨なんですけれども、現在でもかなり、人材募集とかやっておられる経過を拝見すると、なかなか保育士さんを確保していただくのにご苦労があるのではないかなと思います。その辺のところを、現状を簡単にでもお教えいただければありがたいと思います。</p>
<p>宇田 課長</p>	<p>保育士さんの現状といたしまして、基本的に0歳児は1人の保育士で3人を見る、1～2歳は6人を1人で見ると、3歳は20人、4～5歳は30人という割り振りがございます。そこへ最近では加配が必要な子どもさんがかなりおられますので、それは臨床心理士さんなり保健師さんなりも入っていただいた検討会の中で、この子については1対1で保育士がつくべきだとか、この子については3対1でつけるべきだということは決めていただいております。そのところについては、まず確実に保育士の確保はできております。</p> <p>ただ、それ以外に町として低年齢児加配とか、土曜日も預かりますので、そのところの休暇をしっかりと取ってもらうための加配であるとか、そういうことも日野町独自で定める基準を持ってまして、そこについても今現在は足りないということではなく、十分に配置はされているのですけれども、ただ、現状として、今まで嘱託職員として一日しっかり入ってもらう職員さんにはいただいていたのですけれども、今は募集をするのですけれども、短時間の方、幼稚園へ子どもが行っている間だけ、9時ころから午後2時ころまでというような働き方の職員が多く、なかなか朝と夕方のローテーションのところに入ってもらえる方の人数が少ないので、そのあたりで正規職員へのローテーションの負担など</p>

西村 委員	<p>が少し増えているので、そこをしっかりと募集をさせていただきながらやっていかないといけないというのが、今の状況でございます。</p> <p>どうもありがとうございます。人的な面は基本的に充足されているというご回答だったと思うのですが、つい最近、ある方が「年度の途中で退職される方が時々あるようで大変らしい、職場の中がちゃんとできているのかな」と心配をなさっておられました。少し立ち入った話になりますが、そのあたりのところは全く問題ないのかどうか、ご回答いただきたいと思います。</p>
宇田 課長	<p>確かに年度途中で退職したとか、保育士さんが妊娠されたとかございます。ただ、保育園の場合には、秋以降、11月・12月くらいから入ってくるゼロ歳児というのはかなりありまして、その分4月当初は多い目に人の配置がされています。秋以降、心配されているように、ローテーション等に厳しい状況があるので、今そこを募集をさせていただいています。現状として先生が足りないという状況ではないです。</p> <p>ただ、現場としてはやはり1人でも先生がほしいので、4月段階で2～3人多い目に先生が配置されていて、それでスタートすると、途中で1人でも抜けるといのは現場としては厳しい状況もあるのかなとは思っています。</p>
西村 委員	<p>ありがとうございました。</p>
今宿 教育長	<p>ほか何か。</p>
高橋 委員	<p>私ばかりごめんなさい。聞くのがちぐはぐになって申し訳ございません。学校教育課で7月25日、不登校ケース相談担当者会が開かれていますね。日野町の教育課題の1つは、数値的だけでいうと不登校をいかにして減らすかというのが、数値目標みたいなことという課題だかなと思っているのですが、その解決はなかなか大変だと思いますけど、どうしようと、どういうふうに動いていこうとか、そういう話が出ていますか。あるいは意見交換だけですか、教えてください。</p>
山添 参事	<p>昨日、教育相談、不登校担当者会議では、各校から1学期の現状と課題について出していただき、情報交換をしました。なかなかやはり、課題が多く、解決に向けて日々、学校でも取り組んでいただいています。</p>

	<p>また、専門的なSSWとかSCの方を県から派遣していただき、また町でも配置していただいているのですが、解決がすぐにはいかないと長期化してしまう傾向があります。本当に各校だけで抱えないで、情報交換しながら、どんなことをすればいいのかということそれぞれの情報をヒントにしながら取り組んでいこうということを確認しました。また、9月以降に再開を考えていますサポート教室の話を出していたということです。昨日の会議では、日頃の皆さんのお悩みについて、それも交流しながら取り組んでいこうということをお話したところでございます。</p>
高橋 委員	<p>そう簡単には、そういう現象を普通に戻すというのはなかなか難しいというのは私も重々わかっておりますが、私は実は学校教育でない分野、教育委員会部局ではないところ、そういうとすぐわかってしまうかもわかりませんが、日野ではないですが、福祉の分野、学校へ行きにくいとか、行ってないとかいう人に声を掛けられると、結構来られます。私の役目は何をしているかということ、中学校の子どもさんの勉強を見ているとかいうことも少ししているのですが、不登校対策とかいうと、すぐ教育の分野だけというふうに考えやすいのですが、日野町は福祉のまちと銘打っていますから、そういうお子さんへの対応についても、福祉の分野からのチャレンジをするとか、そういう組織が要りますし、人も要るのですが、以前からは、組織してはなかったにしても、少年センターさんなんか中心になっていろいろ見てもらっていた経緯はありますけれど、福祉がベースになって子どもさんに呼び掛けていくとか、そういう発想はありますか。よし悪しを言っているのではないのですけどね。</p>
山添 参事	<p>学校教育だけでは、この課題については十分に対応するのは難しいと考えています。町の支援ネットワークということで、福祉と連携し、卒業後の進路や、子どもたちの生活の環境について、お家の方へ行っていただく方と連携するとかいう形で、今、取り組んでいます。今後もっとその連携を深めて、共に組織してやっていこうという話は出ております。少年センターで学習支援をやっておられて、毎週水曜日とか進めてくださっていますし、いろんな学習の機会を多く取って居場所を作ろうと取り組んでいるところです。</p>
今宿 教育長	<p>ありがとうございました。</p>

<p>今宿 教育長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>~~~~~</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p><b>日程5 報第7号 職員の分限処分について</b></p> <p>ただいま事務局から報告いただきました。ご質問等ございませんか。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>この「職員の分限処分」については、前回にも私、発言をさせてもらったと思っております。本当に最終的なところは、教員の場合とは異なりまして、町長部局の教育委員会事務局の方ですので、教育長の判断になるのだらうと思っているのですけれども、今この方が病気でまた継続ということですね。</p> <p>教育委員会規則をパソコンで見ようと思ったのですが、ここまでは出てこなかったもので、柴田参事さんをお願いしまして、今もらっていますが、確かに教育長の専決処分とあります。</p> <p>前回の時に、このことをこういうペーパーにするのがよいのか、教育長の報告でよいのか、非公開でよいのか、いろいろしゃべってましたら、教育長さんも悩んでおられるなという印象を私は持ちました。</p> <p>近隣の市町の最近の定例教育委員会のものをずっと見ていますと、いろんな内容がありますけれども、かなり「非公開」のものがあります。例えば、多いのは生徒指導上の問題、児童生徒の課題解決についてのあたりは非公開と出ております。</p> <p>ですから、私の考え方がおかしいのかなと思いつつも、定例教育委員会で話されたことは、すべてこういうペーパーにするのがよいとは、やっぱり私は思わないですね。今のような事例・事案、職員の分限処分については、第3条で教育長の専決がありますけれども、報告しなければならないと書いています。ただ、報告の仕方はどうするのかというのは、いろいろあると思うのですね。</p> <p>ですから、結論を言うと、私はこれは、前にも一度言いましたけれども、プライバシーのことをどのように考えるのかと、懲戒処分なんかとは違いますから、ですから、その辺をきちんと見解をまとめておいてほしいなど。ですから、これになったことは仕方がないという大変冷たい言い方になるかも知りませんが、こういう処分が出たのはそうなのですが、伝える報告については、必ずしもプリントにして冊子にとじこむ必要はないとやっぱり私は思います。以上、私の考え方です。ずっと考えてきました。以上です。</p>



望主 次長	<p>ありがとうございます。報告のスタイルということで、ペーパーにするのか、口頭で報告するのか。報告することには変わりはありませんので、報告のやり様かなと思っております。</p> <p>今ご提案いただいた高橋委員のご意見として承知はさせていただきましたが、今までの経過からすると、この委員会の中で報告はさせていただきますが、それがホームページ上に出すときに、このスタイルで出すということは今までしてないです。</p>
柴田 参事	<p>これが出るということはないです。</p>
高橋 委員	<p>タイトルは出ていますよね。</p>
望主 次長	<p>ご意見をいただいておりますが、委員会への報告については、この点についてはペーパーであることが基本と考えていますので、そのようなスタイルで今後もいきたいと考えています。</p>
高橋 委員	<p>私はほかの教育委員会のものもある程度、そういう表現の仕方はいかなのかもわかりませんが、傍聴に来られると、非常に神経を使いますよ。まさにこういうものについては神経を使うし、傍聴の人はそこでは発言権はないにしても、家に帰ってからそれをどうのように解釈してどうのように報告するか、経験していますので、今はこれでいいのですけれど、私もことさら反対はしませんけれど、私はこう思っているということもご理解をいただければありがたいと思っております。水を差すようなことを言っているなど思いながら、申し訳ないですけど、そういうことでよろしく願います。</p>
西村 委員	<p>この件につきましては、報告の形式としてどういう姿が適切かどうかということになるのでしょうかけれども、この事案につきましては、国民に付託されて仕事をされている公務員の方の身分にかかわることですので、やはりそれは、確かにプライバシーという面はあるとは思いますが、それが即、対象となる方の人権にかかわるかどうかというのは、その重さの比較の問題ではないかなという気がします。納税者から付託を受けているという公務員の立場というもので、このことがどうなのか。比較考慮の問題ではないかなと私は思います。</p> <p>私自身は、この件につきましては特に、こうでなければならぬとい</p>

	<p>うところまではちょっと結論は出しかねますので、事務局でご検討いただければ結構かなと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>まだ完全に回復をしているという状況ではございません。定期的に様子等も見させてもらって、医師の診断をいただいているところです。現時点では公務員の分限処分として報告をしなければならない中で、こうした形で報告させていただいております。報告の様式については、協議をしてみたいです。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>1つ付け加えさせてください。すみません。個人的なことをお聞きするようなことになるので、答えられないとおっしゃっていただいても結構ですけど、早く治ることを祈るばかりですけど、この状態がずっと続くということは考えたくありませんけれど、そうなって職を失うということを想定もしとかなないとあかんと思うのですが、そういうのはいつ頃になるのですか。そんなことを聞いたらいかんのだろうけど。</p>
<p>望主 次長</p>	<p>3年です。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>まだ始まったばかりですか。</p>
<p>望主 次長</p>	<p>休んでから半年程度を経過しています。</p>
<p>吉澤 課長</p>	<p>休職になったのは3月25日からです。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>~~~~~</p>	
<p>今宿 教育長</p>	<p><b>日程5 報第8号 損害賠償の額を定めることについて</b> ご質問などございませんか。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>今、吉澤課長さんからの説明、ありがとうございました。この事案につきましては議会で、お金が動いておりますから当然そうだろうと思っております。</p> <p>ただ、公務員が運転してこういう事故なり、事故のようなことを起こさないように、例えば私は臨時職員という形で仕事をしているのですが、敷地内は最徐行とか、右折左折は十分注意せよとか、しきりに上</p>

<p>吉澤 課長</p>	<p>司がそういう話をしたり、チラシ配ったりしております。</p> <p>私が日頃公的に乗っている車は小さい車ですけど、そこに名称がバーンと貼ってあります。そうすると、この間もありましたが、当然車にナンバーがついていますね。この車は何月何日どこどこで非常に速いスピードを出していたとか、電話がかかってきました。私もびっくりしましたけれど、やっぱりそういう意味では非常勤ではありませんけれども、気をつけないとあかんなと思いましたけれど、役場全体の皆様にそういうような啓発というか、そういうことはどのようになさっていますか。</p> <p>ありがとうございます。事故につきましては大変申し訳ないことだと考えております。該当の職員に対しましては十分気をつけるようにということでの訓示という形でさせていただいております。役場全体という形で私がお話しするのがいいのかわからないのですが、総務課から公用車全般にわたっての交通安全については、その都度周知されているところがございますし、交通安全運動期間中については、管理職員は安全活動のために街頭啓発などの活動もさせていただいております。また、何かあった際にはその都度、職員への指示・注意・訓示をさせていただいておりますので、今後こういうことがないように心がけるように指示をさせていただきたいと考えております。申し訳ございませんでした。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>ありがとうございます。ほかございませんでしょうか。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>~~~~~</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p><b>日程6 今後の予定について</b></p> <p>各課からの説明が終わりましたが、ご質問ございましたらお願いします。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>学校教育課、夏休みチャレンジ教室が始まりまして、本当にいきいきと、やる気のある子どもたちが何十人も、「ああ、いいな」と思いました。しかし、日野小学校は大きいですから、ほとんど日野小学校、私は日野小学校と必佐のお子さんを、2日間だけですけど、見せてもらいました。</p> <p>このチャレンジ教室の実施しようという時に議論があったのだろう</p>

と思いますし、私も今きちんと思い出しにくいのですけれども、各小学校の先生は、昔だったら家庭研修でしたけど、今は出勤になっていますね。各学校で夏休みの宿題をする方が、日程を組んでされる方が効果上がるのではないのかなと思いました。前もそんなことを言ったかなと思うのですけど。

2つ目は、非常にこれは高飛車な言い方になったとしたらご容赦願いたいですが、算数の宿題をしていました。3年生だったのですけれども、私はこれが基礎基本だと思うのですが、ひっ算、やさしいものでもきちんと数字を書いて、私は古いのかもわかりませんが、定規を使って、こうして繰り上がり、繰り下がり、書いてする。そういうお子さんは絶対間違わない。もうこれはわかるというふうに決め込んでいるお子さんは、そこで間違っている。きちんとひっ算していない。問題によっては暗算でしなさいというものもありましたけれど、そういう基礎基本というのか、これは子どもさんというよりも、こんなことを言ったら失礼ではありますけれど、教えておられる先生がそこら辺をどれだけ力を入れて教えているか。ひっ算の仕方とか。前に言ったような気もしますが、学校によって違うような仕方をしているみたいな印象があったのですけど、今回同じでよかったなど、私自身は当たり前だと思ったのですけど、そういう意味での訓練というのか、非常に算数で言うと数的処理というのか、大事だなと思いました。

私が見ていた中に必佐の男の子がいましたけれども、どちらかという足し算と引き算があると引き算の方が難しいですよ。100ほどある問題を比較的早い時間にひっ算をきちんとしてやっていましたね。いい習慣だと思ったのですが、感想ですけど、1番目は、これは小学校でもしておられますか。

山添 参事

夏休みの間にも補修教室等の、学習会を開催している学校があります。できるだけ夏休みチャレンジ教室と被らないように日を設けてくださっています。昨年度中に年間計画を出す時に、チャレンジ教室の時期も記載していますので、それをずらしながらやったださっていると思います。

あと、これは県から補助金を得て「放課後子ども教室」や退職教員の活用事業（学習支援事業）で、学習の機会を持っているわけです。これは平日というか、課業日の放課後や、西大路小は夏休み期間に実施し、子どもたちの基礎基本の充実と、発展的な学習も含めて取り組もうと各校計画し、実施しています。

	<p>2つ目は、おっしゃるとおりで、学習規律として、計算する時には定規で線を引きましょうとか、下敷きをノートに敷きましょうとか、鉛筆は揃えてきましょうとか、伝えています。それは落ち着いて学習に取り組む環境として大事であるということで、すべての学校の教員が取り組んでいると思いますし、これからも子どもたちの定着のために勧めたいだけだこうと思っております。以上です。</p> <p>高橋 委員      それと関連で思い出しました。サマーワーク、国語・算数・理科・社会みんな入っていますね。国語を見ていた時です。文章がずっと2ページにわたって書いてあって、下に問いがあるのです。なのに、先に問いを読んで答え探しをするというのか、そういう子がいて、「違うよ、先に本文を読むんだよ」と。その子は「本文を読むのはえらい(しんどい)」と、「作文を読むのはえらい」と言うんです。「けど、作文をずっと読まない、このお話は何のお話なのかわからんやろう?」と言ったら、「そやな」とその子は言うわけです。「上の文は最初に時間がかかっても読まんとかんよ」と、けど、ついつい下の問いを見て答えを上から探すと子どもが言っていたのですが、ちょっとそれが気になりました。ごめんなさい。</p> <p>今宿 教育長      ありがとうございます。ほかにご質問よろしいでしょうか。</p> <p>これで、定例会を終了させていただきます。</p>
--	---